

金融機関と自治体が共同で税金等の 電子納付・口座振替の推進キャンペーンを実施します

◆アピールポイント	<ul style="list-style-type: none">■令和5年4月から一部税目（固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割）の当初納税通知書にQRコード(※1)が掲載されました。■これらの税目の納付時期となりました。固定資産税・都市計画税第1期は5月1日、軽自動車税種別割は5月31日が納期限です。■これらの税目の納付には、ご自宅から納付できる便利な電子納付や、従来から実施している口座振替が便利です。■その周知活動を、県内金融機関と自治体に参加する研究会が初めて共同で実施します。 (※1) QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。
◆日時・期間	令和5年4月26日（水）午前7時30分 から30分程度を予定
◆場所	JR 静岡駅北口地下道
◆内容など	<p>1 趣旨 「静岡県税公金等電子納付推進研究会(※2)」（事務局：株式会社静岡銀行）の参加自治体・金融機関が共同で、税金等の電子納付・口座振替を推進する周知活動を行います。</p> <p>(※2)「静岡県税公金等電子納付推進研究会」とは 税公金等の納付にかかる納税者の利便性向上及び自治体・金融機関における収納業務の効率化に向け、電子納付を推進するための具体的な対応の検討等を目的として、県内自治体・金融機関が参加する研究会です。</p> <p>2 参加団体 株式会社静岡銀行、株式会社清水銀行、静岡県、島田市、静岡市 (計20名程度を予定)</p> <p>3 活動内容 税金等の電子納付・口座振替を推進する内容のチラシ等の配布</p>

別紙資料 有・無イベントカレンダーへの掲載 有・無**ぜひ取材をお願いします**

【問合せ】 税制課（静岡庁舎3階）
担当 金子・長谷川
電話 054-221-1493